

本会議について

本会議は、「令和8年度熊本市社会教育関係事業の概要」及び「令和7年度第2次熊本市生涯学習推進計画の取組状況」について、社会教育委員の皆様にご意見、ご助言をいただくものです。

議題内容は前年度の第一回社会教育委員会議と同様ですが、前年度からの主な変更点は以下の通りです。

1 「令和8年度社会教育関係機構図」について ※会議資料 P2～3

「令和8年度社会教育関係機構図」について、教育委員会事務局における社会教育関係機関としての見直しをしたことに伴い、これまで掲載していた「教育政策課」及び「指導課」を本年度から掲載しておりません。

2 「熊本市社会教育関係事業概要」について ※会議資料 P4～8

議事1「熊本市社会教育関係事業概要」については、様式を変更し、社会教育関係団体への補助に関する事項を新たに掲載しております。社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴かなければならないとされています。このため、本年度からは法令の趣旨を踏まえ、社会教育関係団体への補助に関する事項についても議題の一部として位置付け、委員の皆様からご意見をいただくこととしております。

議事1について

会議資料 P4～P8

令和8年度熊本市社会教育関係事業概要について、事務局各担当部署からの説明と事前質問への回答を記載しております。事前に送付しております会議資料と併せてご確認ください。

議事1 事務局説明

生涯学習課

資料 P4

【事業説明】

生涯学習課では社会教育に関連する所管事務として、生涯学習の推進に係る企画及び実施を中心に、社会教育に関する諸施策の企画及び実施、公民館の総括、青少年健全育成に関する業務などを行っています。

社会教育関係事業に関する予算として、8種類の経費を挙げています。

生涯学習推進経費は主に、講座や講師の情報を掲載している生涯学習情報システムの運用保守経費となっています。

社会教育団体助成経費は、地域婦人会連絡協議会及び地域公民館連絡協議会の活動に対する補助金となっています。

青少年活動支援経費は、子ども会育成協議会、日本ボーイスカウト熊本市連絡協議会及びガールスカウト熊本県連盟熊本市連絡会への運営に対する補助金となっています。

青少年健全育成助成経費は、校区青少年健全育成協議会への運営に対する補助金及び熊本市青少年健全育成連絡協議会への活動に対する補助金となっています。

主催講座開催経費は公民館の管理と運営、事業の企画と実施などのための経費となっています。事業については、概ね例年どおりであります。市民ニーズや地域の要請に応える講座、地域課題解決のための講座として、あらゆる世代を対象に主催講座を企画しています。

公民館活動推進経費は、利便性向上のために構築した予約システムや Wi-Fi 環境の整備における維持費となります。

公民館こども活動支援経費は、こどもや親子を対象とした講座や、こどもたちがプランナーとなってイベントを企画・運営するこどもチャレンジ公民館のための経費となっています。

一般管理経費は、公設公民館19館及び分館2館の会計年度任用職員関係経費となっています。

【質問回答】

質問1 P.4「主催講座開催経費」、「子ども活動支援経費」が増額されているが、（こどもチャレンジ公民館講座の実績値は下がっているが）主催講座や子ども講座の実績は上がっているのか？

回答1 別紙1 生涯学習課補足資料 にて詳細を掲載しています。主催講座については前年度比 93.9%、こども講座は前年度比 105%となっております。なお、当初予算については令和7年度と令和8年度は同額です。

文化政策課・文化財課

資料 P5

【事業説明】

文化財課では、市内の国・県・市指定文化財や埋蔵文化財の保存・活用を推進するとともに、歴史公園や資料館、記念館等の管理運営を通じて、市民が地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会の充実を図っています。また、個人や企業による建築等の開発や公共事業の実施に伴い、埋蔵文化財の保護のために必要となる発掘調査を行っています。さらに、文化財の調査・研究や埋蔵文化財の発掘調査の成果を広く公開し、講座や見学会、体験イベントなどの開催を通じて、郷土への理解と愛着を深める社会教育活動を展開しています。これらの取組により、貴重な文化遺産を次世代へ継承するとともに、市民の生涯学習の推進に寄与しています。

【質問回答】

質問2 P.5 記念館活用事業経費（推進計画 1-⑦-7）について、令和7年度はNHK連続テレビ小説「ばけばけ」の効果等があり、小泉八雲関連の企画展など好評を博したと聞いています。令和8年度は夏目漱石来熊130年等の節目にちなむイベントが予定されているようですが、その具体的な内容及び実施日程についてご紹介します。

回答2 文化財課では、漱石大江旧居の畳替えを実施するとともに、内坪井旧居及び大江旧居の展示資料の多言語化やAR展示の導入を進めています。AR展示では、スマートフォンの画面上に夏目漱石が現れ、来館者が漱石と並んで記念撮影ができるようなコンテンツを予定しています。

また、庁内関係課において、観光政策課では漱石ゆかりのスポットを巡る「デジタルスタンプラリー」を10月25日まで実施しています。さらに、文化政策課では9月からは重点広報として、漱石をテーマとした新たなポスターの制作を予定しており、熊本駅、上熊本駅、水前寺駅をはじめ、市内各所や店舗等での掲示を予定しています。併せて、市政だより9月号では漱石特集記事の掲載も予定しています。このほか、漱石旧居を巡る周遊企画や、漱石ゆかりの自治体である東京都文京区、新宿区、愛媛県松山市等と連携したパネル展の開催も予定しています。

さらに、西区役所では11月に漱石ゆかりの地を巡るツアー「草枕ウォーク」を実施予定です。教育委員会においては、「わたしの漱石 絵画募集」として小・中・高校生から作品を募集しています。

また、昨年度、産学官民の連携により設立された「漱石文化みらい会議くまもと」では、9月に熊本県立劇場において記念シンポジウムを開催する予定です。

今後も、夏目漱石来熊130年を契機として、関係機関と連携しながら、漱石文化の継承と発信に取り組んでまいります。

スポーツ振興課

資料 P6

【事業説明】

スポーツ振興課では、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、市民スポーツフェスタの開催、放課後こどもスポーツ教室の実施、学校体育施設の夜間開放などの事業を実施しています。

具体的には、総合型地域スポーツクラブへの運営支援やスポーツリーダーの養成を行うとともに、こどもスポーツ教室を開催し、こどもたちがスポーツに親しむ機会の充実を図っています。また、市民スポーツフェスタ実行委員会への支援を通じて、市民のスポーツ参加の促進に取り組んでいます。さらに、学校体育施設の夜間開放を実施することで、市民が身近な地域で継続的にスポーツ活動を行うことができる環境の整備を進めています。

【質問】 なし

地域教育推進課

資料 P6

【事業説明】

家庭教育の教育力向上のため、保護者等を対象にした家庭教育の大切さについて啓発するための学習機会を提供しています。

本事業を通して、こどもを持つ保護者がこどもとの接し方を学んだり、子育ての悩みを保護者同士が共有する機会を設けたりすることで、家庭教育の重要性を再確認し、家庭の教育力を向上することができます。

【質問回答】

質問3 P.6 家庭教育推進事業（推進計画 1-④-7）では、令和7年度 家庭教育セミナーの実施回数が減少したようです。令和8年度は、中学校での実施回数を増加させる予定のようですが、中学生（保護者？）向けにどのような工夫を検討されているのか、お尋ねしたいです。

回答3 ・各学校に対して、チラシの郵送及びメールでの配布を行いました。今後は過去に実施した中学校や PTA 等へ働きかけていきます。

・本セミナーは、SNS の問題や思春期のこどもとのかかわり等、保護者や生徒に関心が高いテーマを提供できることを宣伝していきたいと考えています。

質問4 P.6 「家庭教育推進事業」が昨年度の決算見込みよりも今年度の予算額が4倍ほどになっているのはなぜか？また、地域教育推進課の「家庭教育セミナー」以外に「家庭教育推進事業」があるのか？（家庭教育セミナーの実績値は半分ほど減っているので）

回答4 ・第8次総合計画のアクションプランには令和13年度までに70回を目標値にしており、それにあわせて予算を計上しています。

・家庭教育推進事業には、家庭教育セミナーの他に「家庭教育地域リーダー ステップアップ研修」があります。

市立図書館

資料 P7

【事業説明】

熊本市立図書館を中心に、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館の3分館、くまもと森都心プラザ図書館、15の公民館図書室、男女共同参画センターはあもにい情報資料室、議会図書室及び移動図書館による図書サービスネットワークを構築し、図書サービスの向上に努めています。

また、市全体における図書サービス業務の改善や今後の取組の方向性を示した「図書サービスのあり方について」を平成27年（2015年）3月に策定し、令和6年（2024年）3月に改訂しました。

さらに、令和元年（2019年）11月には電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを開始するなど、市民により利用される図書館を目指して、図書サービスの充実に取り組んでいます。

主な実施事業

1 資料の充実

- ・熊本市立図書館、各分館、くまもと森都心プラザ図書館及び公民館図書室の選書・購入を一元的に実施し、各館の機能や利用状況、地域特性等を踏まえた資料の収集・整備に努めた。
- ・図書購入に係る契約時期の見直しを行い、購入事務の効率化を図ることで、新刊図書等の早期提供を実施した。

2 図書館サービスの充実

- ・電子図書館において、電子書籍の閲覧・貸出サービスを提供し、利用者の利便性向上を図った。
- ・熊本県立図書館を市の図書搬送ネットワークに加え、令和3年（2021年）1月から、市立図書館等において県立図書館所蔵資料の貸出・返却が可能となるサービスを実施している。
- ・熊本連携中枢都市圏ビジョンに基づく「図書館における圏域住民の相互利用」により、連携市町村との図書館資料の相互利用サービスを実施している。（令和7年度 荒尾市、長洲町、和水町、南関町を新たに追加）

- ・令和7年（2025年）10月から、オンラインによる利用者登録及び更新手続、図書館カードの電子化、Web 書棚サービス並びに読書チャレンジサービスの提供を開始し、デジタル技術を活用したサービスの充実を図った。

3 こどもの読書活動の推進

- ・乳幼児期、小学校低学年・中学年・高学年及び中学生の各発達段階に応じた推薦図書を紹介する冊子等を作成・配布するとともに、掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。
- ・市立小・中学校からの授業等における図書利用の要望に応じ、市立図書館、公民館図書室及び学校間での図書貸出を行い、学校における読書活動及び学習活動を支援した。

【質問】 なし

熊本博物館

資料 P8

熊本博物館では、資料の収集・保存・調査研究・展示を行うとともに、学校教育及び社会教育活動を支援し、市民の生涯学習の推進に寄与する各種事業を実施しています。

令和8年度は、「博物館展示管理経費」「こども学び教室経費」「特別展等開催経費」の3事業を実施しています。

博物館展示管理経費では、字幕付きプラネタリウムの投映や学校向けの「お迎え事業」「お出かけ事業」、博物館主催講座への圏域住民の相互参加を実施し、誰もが学ぶことのできる学習機会の充実を図ります。

こども学び教室経費では、熊本博物館及び塚原歴史民俗資料館において、科学や歴史、文化に親しむ体験型学習事業を実施し、こどもたちの知的好奇心や探究心を育成します。

特別展等開催経費では、特別展や企画展の開催及び常設展示の充実を図り、市民が郷土の歴史・文化・自然・科学について学ぶ機会を提供します。なお、令和7年度の特別展等ではアンケート満足度97%を達成しており、令和8年度も引き続き魅力ある展示を展開する予定です。

これらの事業を通じて、市民の生涯学習の推進と地域文化の継承、学習機会の充実に取り組みます。
【質問】 なし

中央区まちづくりセンター	資料 P8
【事業説明】 中央区まちづくりセンターでは、中央公民館、大江公民館、五福公民館を所管しています。このうち中央公民館は、白川公園内複合施設として整備されており、公民館、茶室及び公園が一体的に管理運営されています。 同館は、平成28年熊本地震で被災した後、中央公民館機能と旧中央老人福祉センター機能を併せ持つ施設として再建されました。また、現在は本市の指定避難所として位置づけられており、令和8年熊本地震においても地域の防災拠点としての役割を果たしました。 公園や茶室を含めた管理運営が必要であることから、管理範囲が広く、専門性の高い管理運営が求められています。そのため、令和元年（2019年）7月2日から市内の公設公民館として初めて指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した運営を行っています。 施設全体の一体的な管理運営により、公民館施設内における講座や学習活動に加え、白川公園を活用した屋外講座や市民参加型のイベントなど、多様な事業を展開しています。この取組により市民交流の促進や利用者の利便性向上を図るとともに、施設の適切かつ円滑な管理運営につなげています。 現在、中央公民館では、こども、親子及び成人など幅広い世代を対象とした主催事業を実施しているほか、指定管理者が企画するカルチャー講座等も開催しています。 なお、中央区まちづくりセンターでは、公園の使用・占用許可に関する業務や公園内の高木管理など、公園管理に係る業務も併せて行っています。 【指定管理期間】 2024年度～2028年度（5ヵ年） ※現在2期目	
【質問回答】 質問5 P.8 白川公園内複合施設等管理運営経費がだいぶ増額されているのはなぜか？ 回答5 人件費の上昇や施設管理に係る各種経費の増加など物価変動への対応として、指定管理料を増額したためです。	

議事2について

会議資料P9～P14、別冊1及び別冊2

令和7年度第2次熊本市生涯学習推進計画の取組状況について、事務局担当部署からの説明と事前質問への回答を記載しております。事前に送付しております会議資料と併せてご確認ください。

【第2次熊本市生涯学習推進計画の概要】

本計画は、前計画期間の満了に伴い、これまで推進してきた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の取組を、社会環境の変化を踏まえて見直し、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けて策定した計画です。

計画期間は令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間です。

○基本理念

「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが心豊かな人生を送ることのできる社会の実現

○施策体系

別冊2の12ページに掲載している施策体系図のとおり、基本理念の実現に向け、以下3点を実施しています。

- ・2つの基本施策を設定
- ・基本施策ごとに具体的な取組を推進
- ・関係各課との連携・協力のもと施策を展開

本計画では、市民の学びを活動につなげ、その活動が新たな学びへと発展する「学びと活動の循環」を促進することで、生涯学習を通じた人づくり・地域づくりの推進を目指しています。

議事2 事務局回答

生涯学習課

質問1 P.11 検証指標に関わる市民アンケートについて

問45（の質問ならびに選択肢）が令和6年度から変更されたようですが、令和6年度と比較をして、各選択肢の変化の状況について割合等をご披露願います。

回答1 【別紙1 生涯学習課補足資料】に示すとおり、前年度と比較しますと、「テレビ・ラジオ・映画等」が6.8ポイント増、「図書館・博物館・美術館等」が5.7ポイント増、「わからない」が5.0ポイント増となっています。

質問3 推進計画1-⑥-18、同21、同22など、異文化理解や多文化共生、日本語教室などが好調なようです。外国人向け、地域住民向け、学校向けなど、熊本市で、とくに力を入れた（あるいはこれから力を入れたい）取組などがあればご披露ください。

回答3 公設公民館における異文化理解講座については、講話だけでなく、料理づくりなどの体験活動を通じて外国の文化を身近に感じてもらうことが相互理解の促進に有効であると考えております。例えば、パキスタンのカレー、インドネシアのナシゴレンなどを題材とした講座を実施しており、地域住民が外国の料理を作りながら、食文化や生活文化への理解を深める機会となっています。

質問4 （抜粋）推進計画2-②-3 生涯学習の啓発事業開催数0（こちらは「拡充」事業で前年度より減）となった理由についてお尋ねします。

回答4 本指標は、生涯学習課が実施する啓発事業の実施件数を対象としていますが、この取組は出前講座として実施しており、令和7年度は申込みがなかったことから実績が0件となりました。

一方で、出前講座全体の利用は増加傾向となっています。今後は、市公式LINEや出前講座一覧等を活用しながら当該講座の内容や意義について周知するとともに、講座名や説明文を分かりやすく工夫し、利用促進に努めてまいります。

質問5 推進計画 2-③-2（拡充事業）公民館の「学びを生かす」人数が令和7年度大幅に増加した理由についてお尋ねしたいです。

回答5 令和7年度は、地域行事や福祉施設等との連携が広がり、学習成果を発表する機会や、地域の交流の場づくりに貢献する機会が増加しました。また、手話、ダンス、茶道、尺八などの新たな活動も、発表や交流、地域行事への参加など、受講者が学習成果を地域で生かす機会につながったことから、公民館における「学びを生かす」人数の増加につながったと考えています。

こども支援課

質問2 推進計画 1-④-3 の「児童クラブ」について、令和7年度の利用者数が増加しているのですが、具体的にどのような活動が行われているのかご紹介ください。

回答2 児童クラブについては、主に小学生を対象とし、専門講師の指導により創作や運動などを行っています。令和7年度には、絵画教室、運動教室、ダンス教室、お菓子作り教室等を実施しています。

高齢福祉課

質問2 推進計画 1-④-3 の「児童クラブ」ならびに同 1-④-19 の高齢者向けリスキリングのリスキリングについて、令和7年度の利用者数が増加しているのですが、具体的にどのような活動が行われているのかご紹介ください。

回答2 高齢者技能習得センターは「高齢者が技能習得を行うことができる機会と場を設けることにより、高齢者の積極的な社会参加を促進する」こととしており、主な内容としては、「英会話教室」、「実用書道」、「パソコン教室」などがあり、近年では、高齢者の情報格差（デジタルディバイド）解消のために「スマホ教室」を開催するなど、多様な講座を開催することで、高齢者のリスキリングを図っております。

国際課

質問3 推進計画 1-⑥-18、同 21、同 22 など、異文化理解や多文化共生、日本語教室などが好調なようです。外国人向け、地域住民向け、学校向けなど、熊本市で、とくに力を入れた（あるいはこれから力を入れたい）取組などがあればご披露ください。

回答3 本市ではこれまで、日本語講座や地域日本語教室を実施してまいりましたが、国が目標とする日本語能力を身に付けるための体系的な学習機会が十分ではないという課題がありました。そのため、専門家（登録日本語教員）による日本語講座の新設に向け、地域で生活し働く上で必要な日本語力を段階的に習得できるカリキュラムの開発を進めております。

また、多文化共生の実現には地域住民の理解も重要であることから、異文化理解講座や交流イベントについても引き続き充実を図り、相互理解の促進に取り組んでまいります。

文化政策課

質問4 推進計画 1-⑦-5 区文化協会の設置数が令和7年度0団体と前年度より減となった理由についてお尋ねします。

回答4 令和6年度は、南区・北区に文化協会が設置されたため実績数は「2」。令和7年度は、それ以外の3つの校区に設立の働きかけを行ったが、設置はできなかったため「0」という実績です。全体の設置数は、令和6年度の「2」のままであり、「0」に減ったという訳ではありません。